

# 柏市消費者教育推進連絡会

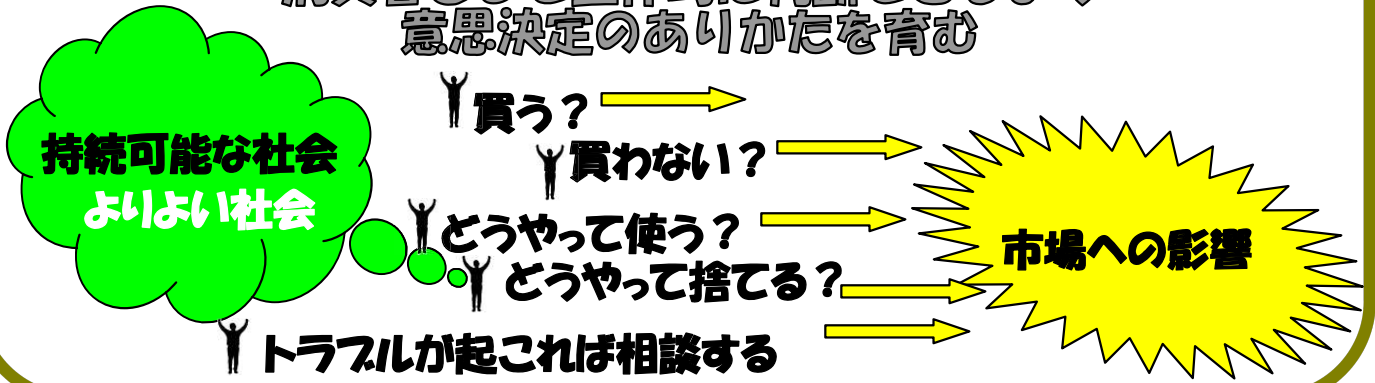
連絡会つうしん No.4

- ◇目的 学校における消費者教育の推進
- ◇委員 教育委員会、小・中・高等学校の教員（任期 2 年）
- ◇事務局 消費生活センター
- ◇現在の活動 年 3 回の会議や講習会、「消費者教育の視点を持った授業」の実践と事例集作成

**消費者教育は・・・被害防止教育 だけ ではありません！**

## 学校でこそできること！

消費者として主体的に判断できるよう  
意思決定のありかたを育む



商品やサービスの購入を上手に行うための知識や態度を習得させ、豊かな消費生活を送る力を養うために。また、消費生活を通して、より良い社会の構築に参加する意識の形成を促すために、子どものときからの消費者教育が必要です。学習指導要領には、すでに導入されていますが、いかにして体系的に継続して行うかが、これからの課題です。

### 2月13日開催 第3回 柏市消費者教育推進連絡会

2月13日水曜日 午後3時から4時半まで、沼南社会福祉センター会議室1において柏市消費者教育推進連絡会が開催されました。今期は、公益財団法人消費者教育支援センター主任研究員 柿野成美氏に、4回に渡る段階を踏んだ講習会をお願いしています。

#### 【講習会】グループワーク「学校全体で取り組む消費者教育」



▲学校の現状を洗い出しました



▲課題を掘り起こす作業中です

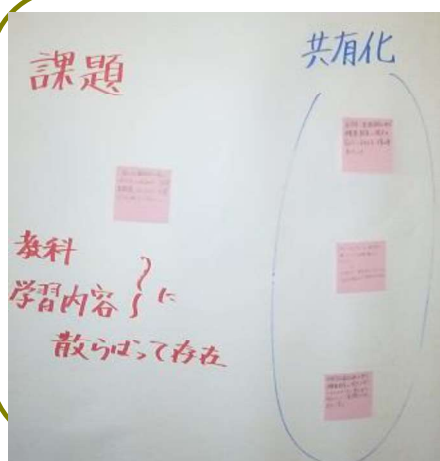


▲班ごとに解決策の提案をしました

# 学校全体で取り組む消費者教育

【グループワークから】

## 小学校 1



現状：消費者教育の内容は各教科に散在しているが、消費者教育としての位置づけがされていない

課題：消費者教育の視点を含む事項を学校全体で共有する  
1年生⇒2年生⇒3年生と、積み重ねる必要がある

### 解決策

- ◆年度初め「消費者教育体系イメージマップ」を全員に配布する（意識化）
- ◆年間計画の消費者教育を含む部分に印をつける

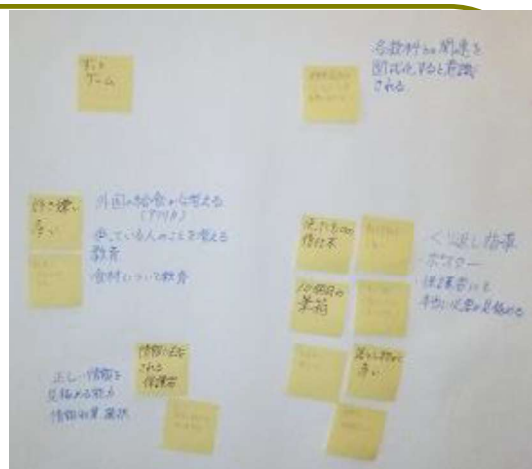
## 小学校 2

現状：落とし物が多い、拾いにいかない  
給食の食べ残しが多い  
保護者が情報に左右されてしまっている

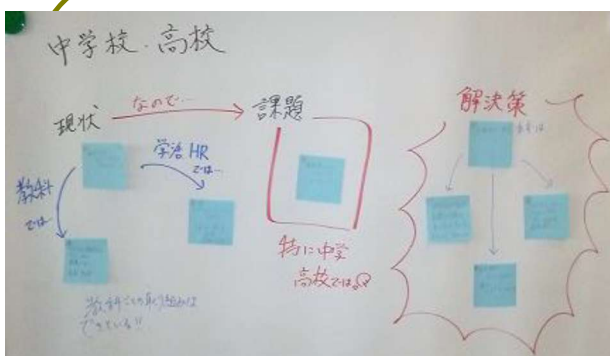
課題：保護者にも考えを持ってもらわなければならない  
教師も消費者教育への意識が必要

### 解決策

- ◆一覧表を作成し、消費者教育の意識化を促す
- ◆普段の指導から消費者教育としての課題を見つける
- ◆保護者参加型の授業を行う



## 中学校・高等学校



現状：各教科に含まれている消費者教育を、それぞれの教科では既実践しているが、教科担任制のため横のつながりがない

課題：学活、HRで行うことは「トラブルシューティング」になり、受身になりがち  
「主体的に動く」という観点が必要

### 解決策

- ◆学校全体のプロジェクトにしてもらう
- ◆各教科で学んだことを、他教科や実生活で生かせるよう指導を重ねる

◎イメージマップを、ぜひ御活用ください!

消費者教育の体系イメージマップ

検索

発行：柏市消費者教育推進連絡会  
事務局：柏市消費生活センター

〒277-0005 柏市柏下 73 中央体育館管理棟 1階  
電話：04-7163-5853 FAX:04-7164-4327